

事務連絡

令和5年6月22日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコーバ錠 125mg 及びラゲブリオ®カプセル 200mg)の適正使用について(再周知)

平素より新型コロナウイルス感染症対応に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在の感染状況については、全国の定点医療機関から報告される1週間ごとの患者数で見ると、緩やかな増加傾向にあると認められます。引き続き、感染状況を重層的に把握しつつ、注視する必要がありますが、今後患者数が更に増加し、幅広い医療機関で、新型コロナウイルス治療薬を投与が行われることも想定されます。

このため、特に催奇形性の観点から禁忌のある薬剤(ゾコーバ、ラゲブリオ)については、製造販売事業者が作成した資材を用いて投与前に妊娠している可能性がないことの確認を徹底するなど、別紙「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコーバ錠 125mg)の使用にあたっての注意喚起に係る追加の情報提供(新資材の活用の依頼等)」(令和5年3月17日付け事務連絡)(別添1)、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコーバ錠 125mg)の取扱いについて(所有権の移転および再譲渡)」(令和5年5月22日付け事務連絡)(別添2)及び「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ラゲブリオ®カプセル)の取扱いについて(所有権の移転および再譲渡)」(令和5年5月22日付け事務連絡)(別添3)の内容について、改めて管内医療機関に周知徹底をお願いします。